

事業者の方へ！
国税庁

消費税のインボイス制度 登録申請受付中！

令和5年10月1日からインボイス制度が始まります。
インボイスを交付する事業者となるには事前に登録申請が必要です。

登録申請手続は、e-Tax をご利用ください！！

☒ 「e-Taxソフト（WEB版）」、「e-Taxソフト（SP版）」をご利用いただくと質問に回答していくことで申請が可能です。
 ☒ e-Taxで申請した場合、電子データで登録通知の受領が可能です。

個人事業者の方はスマートフォンからでもe-Taxで申請できます。
 e-Taxのご利用には事前にマイナンバーカードの取得が必要です。

全国どこからでも誰でも参加可能な
オンライン説明会を開催

●インボイス制度に関する一般的なご相談は、軽減・インボイスコールセンターで受け付けております。
 【専用ダイヤル】0120-205-553（無料）
 【受付時間】9:00～17:00（土日祝除く）

インボイス制度の基本的な事項や留意すべき点などを解説します。また、チャット機能を利用した質疑応答も行っております。

説明会サイトへ▶

インボイス制度について詳しくお知りになりたい方は、国税庁ホームページ（<https://www.nta.go.jp>）の「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。

特設サイトへ▶

○消費税のインボイス制度などの説明会のご案内

要事前予約必要（参加無料）

（１）インボイス制度説明会

インボイス制度の概要、売手・買手側の注意点や登録申請の方法などについて説明します。

日 時	開催場所	定員	問い合わせ先
4月14日（木）10時～11時	大垣税務署（3階大会議室） 大垣市丸の内二丁目30番地	各日14人	大垣税務署 法人課税第一部門 ☎0584-78-4101（内線312）
5月16日（月）10時～11時			
6月13日（月）10時～11時			

（２）インボイス制度説明会（消費税の仕組みから知りたい人へ）

インボイス制度説明会の内容に加えて、消費税の基本的な仕組みなどについて説明します。

日 時	開催場所	定員	問い合わせ先
4月14日（木）14時～15時	大垣税務署（3階大会議室） 大垣市丸の内二丁目30番地	各日14人	大垣税務署 法人課税第一部門 ☎0584-78-4101（内線312）
5月16日（月）14時～15時			
6月13日（月）14時～15時			

（３）登録申請相談会（個人事業者の人へ）

インボイス制度の概要説明とともに、登録申請などの提出を希望する人にその手続きをサポートします。

日 時	開催場所	定員	問い合わせ先
5月20日（金）14時～15時30分	大垣税務署（3階大会議室） 大垣市丸の内二丁目30番地	各日14人	大垣税務署 個人課税第一部門 ☎0584-78-4101（内線451）
6月8日（水）14時～15時30分			

○代表電話にお問い合わせいただく際は自動音声案内に従って「2」を選択してください。

○会場収容人数の都合上、事前予約制となっています。事前に問い合わせ先までお申し込みください。

○駐車場の施設が限られていますので、車でのご来場はご遠慮ください。

○新型コロナウイルス感染症拡大状況によっては、中止または延期する場合があります。

☎ 大垣税務署 法人課税第一部門 ☎78-4101（内線312）